



有限会社 ウンピン・エンド・カンパニー

〒101-0045 東京都千代田区神田鍛冶町三丁目6番7号
ウンピン神田ビル8階 TEL:03-3254-0888(代) FAX:03-3254-0889

Vol. 40 2007年04月24日

韓国の特許期間の調整制度の導入並びに新規性喪失の例外規定の適用期間の伸長

記

FTA(自由貿易協定)に基づき、韓国は2008年1月1日より審査手続きの不当な遅延に応じた期間を補償する特許期間の調整制度を導入すること及び新規性の喪失の例外規定の適用期間を現在の6ヶ月から1年に延長することに合意した。

以上

(情報提供: Lee International IP & Law Group)